

環境活動レポート

2018年度版

(2018年4月～2019年3月)

2019年7月4日発行

資源ゴミ選別業務共同企業体

1. 事業所の概要

(1) 事業所名

資源ゴミ選別業務共同企業体
松戸市再生資源事業協同組合

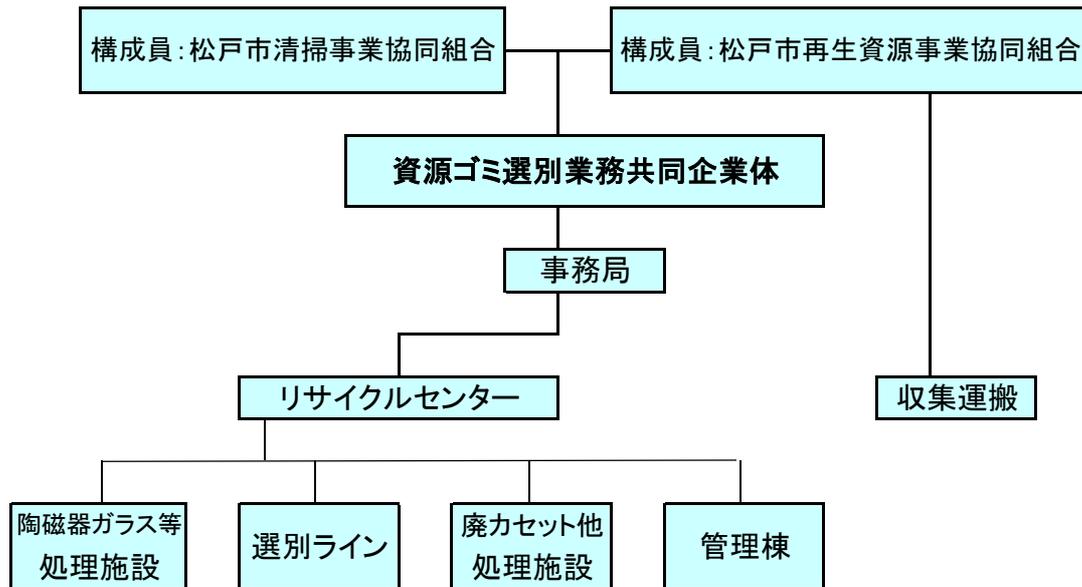
(2) 代表者

代表理事 田岡 克典

(3) 役員

代表理事 田岡 克典
副理事長 倉林 喜一郎
専務理事 桑門 修平
理事 飯田 俊夫
齋藤 浩二
監事 芳川 正弘
鈴木 博司

(4) 組織図



(5) 設立年月日

1978年4月15日

(6) 出資金(松戸市再生資源事業協同組合)

3, 530万円

(7) 所在地

千葉県松戸市松飛台中原286-13

電話 047-384-7733

FAX 047-389-2207



(8) 組合履歴

1978年4月	設立(南花島)
1978年9月	松飛台工業団地に移転
1981年4月	松戸市資源ゴミ選別業務共同企業体設置 現在に至る

(9) 事業の内容

再生資源品の回収及び選別加工

(10) 事業の規模

① 年間生産(処理)量	8, 097 t (2018年度)
② 年間売上高	3億2, 682万円(2018年度)
③ 従業員数	58名(2018年4月1日現在)
④ 事業所延べ床面積	4,958m ²
⑤ 建築面積	1,245m ²
⑥ 処理能力	50t/5時間

(11) 許認可業務

該当なし

(一般廃棄物処理業の許可は廃棄物処理法第7条第6項但し書きにより不要)

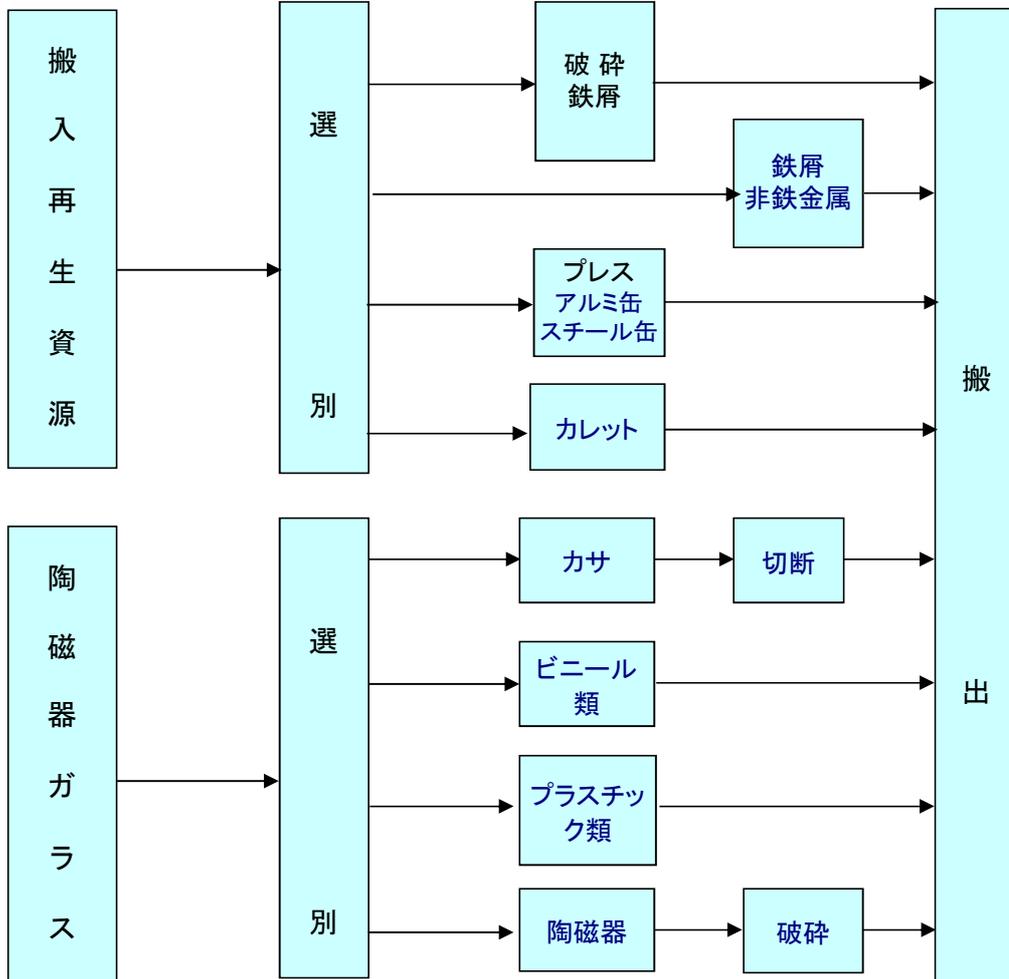
(12) 保有車両・重機

① 4tアームロール車	2台
② 3tトラック	2台
③ 2tトラック	3台
④ 1.75t	1台
⑤ 塵芥車	1台
⑥ 軽貨物ワゴン車	1台
⑦ フォークリフト	9台

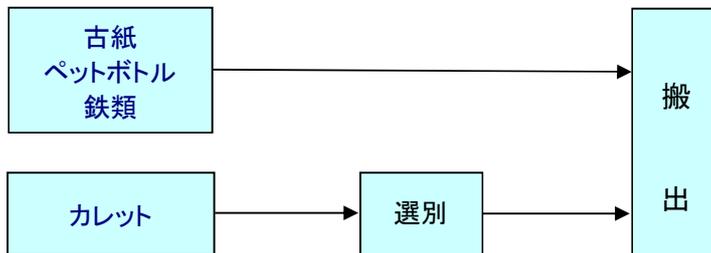
(13) 主要設備

- ① 選別ライン(破碎・圧縮・切断): 50t/5時間 1式
- ② 30t台貫 2式

(14) リサイクルセンター処理工程 (資源ゴミ選別業務共同企業体事業)



(15) 町内回収品処理工程 (松戸市再生資源事業協同組合独自事業)

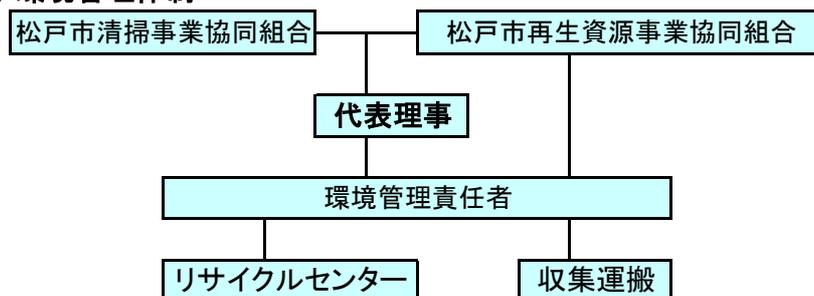


(16) 処理実績 (2018年度)

資源廃棄物 5,687 t
町会回収資源物 2,409 t



(17) 環境管理体制



(18) 環境管理責任者:担当者及び連絡先

環境管理責任者 事務局長 臼井裕明
連絡先 電話 047-384-7733
FAX 047-389-2207
E-mail eco@m-shigen.jp

(19) 地域融和

- ① 江戸川クリーン作戦530(ゴミゼロ)参加
- ② 秋のクリーンデー参加
- ③ 自治会(町会)リサイクル説明会出講

(20) 松戸市減CO₂宣言事業所(2009年に認定)

2. 対象範囲(認証・登録範囲)

- ・認証・登録番号 : 0001735
- ・認証・登録年月日 : 2007年7月31日
- ・認証・登録事業者名 : 資源ゴミ選別業務共同企業体
- ・対象事業所名 : リサイクルセンター・松戸市再生資源事業協同組合
- ・所在地 : 千葉県松戸市松飛台286-13
- ・事業活動内容 : 再生資源品の回収及び選別加工



3. 環境方針

《 環境方針 》

基本理念

松戸市再生資源事業協同組合と松戸市清掃事業協同組合は、1981年に松戸市の資源リサイクルセンターが稼働した当初から、資源ごみ選別業務共同企業体として、廃棄物対策の基本となる発生抑制、再使用、再生利用を柱として松戸市と一体となって循環型社会を目指して取り組んできたものと自負しています。

松戸市ごみ処理基本計画の目指すべき将来像「人が地球生態系の一員として、資源の浪費とごみの排出を限りなく少なくし、徹底した環境保全」を市民、行政、事業者が協働して実現させることとして、私たち共同企業体は今まで以上に環境に優しい事業活動を従業員全員が実践するよう、エコアクション21環境経営システムを導入し、より一層市民に信頼され、地域社会に貢献してまいります。

基本方針

当企業体等は当基本理念のもとに、関係法令を守り、次の事項を自主的、積極的に取り組むとともに定期的な見直し、システムの継続的な改善を行います。

1. 事業実施にあたっては、公害防止、環境保全、省資源化に努めるとともに、次の事項を重点項目として取り組みます。
 - (1) 資源ごみの分別業務は資源化率の向上と品質確保及び廃棄物の削減に努めます。
 - (2) 事業活動に伴う二酸化炭素発生の抑制に努めます。
 - ① 資源リサイクルセンターの効率的な稼働に努め、電気エネルギー等の節減に努めます。
 - ② 各施設(事務所)を適正に管理し、電気、ガス、水道等の使用量の節減に努めます。
 - ③ 回収車輛、及び資源物搬出車輛は安全運転とエコドライブの推進に努めます。
 - ④ 収集車輛等の更新時に合わせて低公害車への導入に努めます。
 - (3) グリーン購入を積極的に推進するとともに、紙、及びコピーの使用量を節減します。
 - (4) 地域の環境を保全するため行政機関、地域の各団体等と連携し、地域の環境保全活動に積極的に参画します。
2. 当企業体の構成員及び全従業員に本方針を周知し、その達成に努めます。
3. 本方針は、一般の人にも公開します。

制定 2008年6月14日

改定 2018年6月10日

資源ゴミ選別業務共同企業体 代表者
松戸市再生資源事業協同組合 代表理事

田岡克典

4. 環境目標とその実績方針

(1) 環境目標の策定

当事業所は、事務所・収集運搬・リサイクルセンターの各部門からなり、それぞれの業務内容は大きく異なります。

このため、環境負荷と環境への取り組みをそれぞれの部門ごとに把握し、それぞれの環境への影響が高い項目を主たる目標とし数値を定めました。

(2) 2017年実績(基準年)と2018年目標および実績等

	環境目標項目	2017年実績 (基準値)	2018年度		
			目標値	実績値	目標値比
全社	二酸化炭素の削減	kg 209,212	207,365	209,212	100.9 %
事務所	電力の節減	kWh 12,535	12,472	12,626	101.2 %
	ガスの節減	m ³ 50	50	43	86.0 %
	灯油の節減	ℓ 428	424	252	59.5 %
	節水(収集運搬業務使用を含む)	m ³ 202	202	172	85.1 %
	用紙の節約	枚 65,500	65,173	86,000	132.0 %
	グリーン購入の促進(品目)	品 70	-	22	-
	廃棄物の削減	kg 67	-	53	-
収集運搬	燃料(軽油)の節減(燃費向上)	km/ℓ 5.85	5.88	5.71	102.8 %
	燃料(軽油)の節減(収集運搬車)	ℓ 16,309	16,227	16,955	104.5 %
	燃料(軽油)の節減(フォークリフト)	-	-	-	-
	燃料(軽自動車ガソリン)の節減	ℓ 239	237	240	101.6 %
	分別回収の推進	-	-	実施	100.0 %
リサイクルセンター	工場等電力の節減	kWh 291,642	288,726	288,869	100.0 %
	軽油の節減	ℓ 7,612	7,536	7,284	96.7 %
	ガスの節減	m ³ 52	52	54	104.4 %
	節水(散水用水の節減)	m ³ 2,221	2,199	1,965	89.4 %
	地下水の節水 ※2	-	-	節水	-
	資源化率の向上 ※3	% 76.1	70%以上	76.1	108.0 %
	アイドリングストップの要請	-	-	必要の都度	実施

※1 電力の温室効果ガス排出量の排出係数は、環境省発表(2017年12月21日発表)

/2016年度東京電力エナジーパートナーの調整後排出係数(0.474kg-CO₂/kWh)を使用

※2 2003年1月より稼働していますが、未計量であるため、定性目標・定性評価とします。

※3 資源化率は松戸市との委託仕様に基づいた目標値(70%以上)で、定性目標・定性評価とします。



(3) 環境目標と主な取り組み状況と評価

① 事務所

LPガス、灯油、節水について事務職員の減もあり達成しましたが、電力と用紙の節約が未達となりましたが努力していきます。

不在時の消灯、エアコンの設定温度の変更等に取り組み、節電に心がけましたが会議室の利用増に伴い電気使用量が増加となりました。

灯油の節減では、こまめな温度設定により目標を達成しました。

廃棄物の削減では、分別の徹底やエコバックの使用などの活動をしました。

用紙については、軒下回収に関連し町会、自治会への配布枚数の増に伴い大幅に増加となりました。

② 収集運搬

燃料の節減、分別回収の推進に取り組み、燃費の比較では、全員のエコドライブの推進により、燃費が向上し、使用量も目標を達成しました。

軽自動車のガソリンは、不必要な運行をやめてエコドライブの徹底等実行しましたが、未達となりました。

分別回収の徹底にも取り組んでおり、回収業務中に必要の都度市民に要請していますが、今後も市民への働きかけを継続します。

フォークリフトの軽油は、資源リサイクルセンターからの支給となり、燃料の消費がゼロとなりましたがエコドライブに心がけていきます。

③ リサイクルセンター

工場等電力の節減、節水、廃棄物の削減、軽油・ガスの節減について環境活動を継続的に取り組みました

節水については周囲環境保全(粉じん防止)のための使用が多く、成果を得られませんでした。

アイドリングストップの要請活動については、さらに市民への協力を得るようお願いしています。

松戸市ごみ中継施設の工事がスタートし水道使用量が増加傾向となりました。



5. 主な環境活動計画の内容と取組結果の評価及び次年度取組内容

(1) 主な活動計画の内容と個別評価

環境活動の計画においても、事務所、収集運搬、リサイクルセンターの各部門別に計画を立案し実行した結果及び評価は次の通りです。

	項目	活動内容	評価	次年の活
事務所	電力の節減	エアコン温度設定 (冷房28℃以上、暖房24℃以下) 照明の適正管理 OA機器の適正管理	節電意識は習慣化されつつあり、目標を達成した。	継続
	節水 (収集運搬業務使用を含む)	適度な洗車	目標値を達成できなかった。	継続
	ガスの節減	湯沸し器の適量適温 不必要な暖気運転はしない 無人の場合は使用禁止	目標値を達成。	継続
	灯油の節減	外気温とのこまめな温度設定	目標値を達成。	継続
	用紙の節約	両面コピーの徹底 会議資料の節減 両面利用の徹底 資料の共有化	会議資料の節減もあり、目標値を達成。	継続
	廃棄物削減	ビン、缶、PET、紙の分別 エコバックの使用 通い箱弁当 私物ごみの持込禁止	削減活動として分別の徹底などを行っている。	継続
	グリーン購入の促進	エコマーク付きユニフォームの購入 用紙は古紙配合商品購入 文具類のグリーン商品 販促用トイレトペーパー古紙100% 事務所用省エネ設備機器の導入	グリーン商品等使用するようになり、定量目標・定量評価として活動をしている。	継続
収集運搬	燃料の節減	エコドライブ・安全運転の実施 エコドライブの実施 積込時のアイドリングストップの実施 エンジン2000min(回転)以内早めシフトアップ 暖気運転の短縮(5分以内)	環境活動(エコドライブ)は定着しつつある。	継続
	分別回収の推進	ステーション等の清潔保持 分別回収の徹底 不適合品の取り残し 分別排出の指導 (「軒下資源回収の分け方・出し方」)	継続的に実施した。 継続的に実施したため、目標を達成した。	継続
リサイクルセンター	電力の節減	機械・機器の適正管理 バルコニアの空運転の防止 不必要箇所の電源off 作業後直ちにoff 休憩室・更衣室の冷房27℃以上、暖房24℃以下 老朽機器の更新	目標値を達成。 老朽機器の更新は今後、市との調整を推進する。	継続
	節水	センター内の適度な散水 水漏れの点検実施	センター内の散水もあり、未達成となった。	継続
	資源化率の向上	ビン、缶等の分別の徹底 陶磁器・ガラスの分別の徹底	手順どおり実施し、目標値達成。	継続
	燃料の節減	フォークリフトのアイドリングストップの実施 効率的な搬送・ルートの見直し	目標値は達成。	継続
	ガスの節減	管理棟・更衣室の節減 廃カセット缶用の節減	廃カセット処理機は2月より廃止しました	継続

※リサイクルセンターの節水活動には、本年度より水道水の節水に加え、地下水の節水活動も継続します

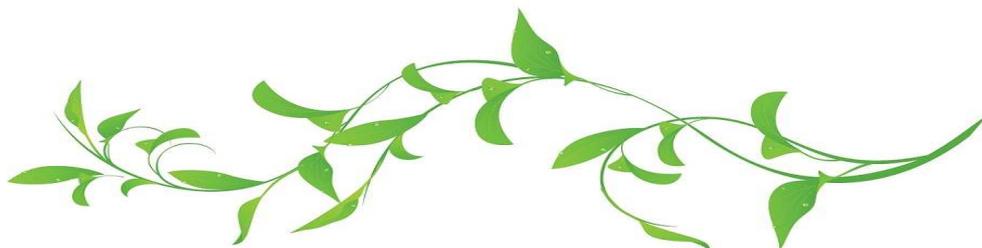
環境負荷の実績

2017年度及び2018年度のそれぞれの環境負荷の実績及び2017年度と2018年度の増減比は次の通りです。

項目と単位			2017年度 (基準年)	2018年度	基準年と 2018年度の 増減比	
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素 ※1	kg-CO ₂	196,647	208,309	105.9%	
② 受託した産業廃棄物の 処理量	収集運搬量	t	8,130	8,097	99.6%	
	中間処理用	t	8,130	8,097	99.6%	
	うち再資源化等量	t	8,130	8,097	99.6%	
	最終処分量	t	0	0	-	
	中間処理後の産廃の処分量	t	8,130	8,097	99.6%	
	うち再資源化等量	t	6,270	6,211	99.1%	
③ 廃棄物排出量及び廃棄物最 終処分量	一般廃棄物	再生利用	t	0.481	0.481	100.0%
		熱回収 ※2	t	0.065	0.053	80.8%
		最終処分量	t	0	0	-
	産業廃棄物	再生利用	t	0	0	-
		熱回収	t	0	0	-
		最終処分量	t	0	0	-
④-1 総排水量	公共用水域	m ³	2,423	2,137	88.2%	
	下水道	m ³	0	0	-	
④-2 水使用量	上水	m ³	2,423	2,137	88.2%	
	工業用水	m ³	0	0	-	
	地下水	m ³	0	0	-	
⑤ 化学物質使用量		kg	0	0	-	
⑥ エネルギー使用量	購入電力(新エネルギーを除く)	MJ	2,947,063	2,963,696	100.6%	
	化石燃料	MJ	948,689	953,575	100.5%	
	新エネルギー	MJ	0	0	-	
	その他	MJ	0	0	-	
⑦ 物質使用量	資源使用量	t	8,131	8,098	99.6%	
	循環資源使用量	t	0	0	-	
⑧ サイト内で循環的利用を 行っている物質等	利用された物質量	t	0	0	-	
	水の利用量	m ³	0	0	-	

※: 電力の温室効果ガス排出量の排出係数は、環境省発表(2017年12月21日発表)
/2016年度東京電力エナジーパートナーの調整後排出係数(0.474kg-CO₂/kWh)を使用

※2: 熱回収=委託



(3) 今後の目標と計画(2015～2017年度の中期目標) (基準年を2014年度とする)

基準年を2014年とした今後3カ年の削減率の中期目標は次の通りです。

全員参加で継続的にシステムの運用を図ります。

	目標項目	基準年実績 (2017年度)	単位	2018年度		2019年度		2020年度	
				目標値	増減率	目標値	増減率	目標値	増減率
全社	二酸化炭素の削減※1	209,212	kg	207,365	0.88	206,211	1.43	205,282.4	1.88
事務所	電力の節減	12,535	kWh	12,472	0.5	12,410	1.0	12,347	1.5
	LPガスの節減	50	m3	50	維持	50	維持	50	維持
	灯油の節減	428	ℓ	424	1.0	419	2.0	415	3.0
	節水	202	m3	202	維持	202	維持	202	維持
	用紙の節約	65,500	枚	65,173	0.5	64,845	1.0	64,518	1.5
	グリーン購入	70	品目	-	推進	-	推進	-	推進
	廃棄物の削減	67	kg	-	削減	-	削減	-	削減
収集業務	燃料(軽油)の節減 (燃費向上)	5.85	km/ℓ	5.88	0.5	5.91	1.0	5.94	1.5
	燃料(軽油)の節減 (収集運搬車)	16,309	ℓ	16,227	0.5	16,146	1.0	16,146	1.0
	燃料(軽油)の節減 (フォークリフト)※2	-	-	-	節減	-	節減	-	節減
	燃料(軽自動車 ガソリン)の節減	239	ℓ	237	1.0	234	2.0	237	1.0
	分別回収の推進	-	-	-	推進	-	推進	-	推進
リサイクルセンター	電力の節減	291,642	kWh	288,726	1.0	287,267	1.5	285,809	2.0
	燃料(軽油)の節減	7,612	ℓ	7,536	1.0	7,460	2.0	7,384	3.0
	LPガスの節減	52	m3	52	0.5	52	1.0	51	1.5
	水道水の節減	2,221	m3	2,199	1.0	2,188	1.5	2,177	2.0
	地下水の節水 ※3	-	m3	-	節水	-	節水	-	節水
	資源化率の向上 ※4	76.116813	%	70%以上	分別の徹底	70%以上	分別の徹底	70%以上	分別の徹底
	アイドリングストップ の要請	-	-	必要の都度	推進	必要の都度	推進	必要の都度	推進

※1 電力の温室効果ガス排出量の排出係数は、環境省発表(2017年12月21日発表)
 /2016年度東京電力エネルギーパートナーの調整後排出係数(0.474kg-CO₂/kWh)を使用しています

※2 収集業務のフォークリフトの軽油節減目標はリサイクルセンターのフォークリフトと共用のため、
 定性目標・定性評価とします

※3 2003年1月より稼働したが、未計量であるため、定性目標・定性評価とします

※4 資源化率は松戸市との委託仕様に基づいた目標値(70%以上)で、定性目標・定性評価とします

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 関連する法規制等は次の通りです。

廃棄物処理法、松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例、資源ごみ等選別委託業務契約、一般廃棄物処理に係る東葛地域総合支援実施協定、松戸市減CO₂宣言事業所制度、騒音規制法(松戸市公害防止条例)、振動規制法(松戸市公害防止条例)、浄化槽法、電気事業法、計量法、消防法、松戸市火災予防条例、労働安全衛生法、PRTR法、PCB特別措置法、フロン排出抑制法、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、自動車リサイクル法、小型家電リサイクル法、グリーン購入法、道路交通法、道路運送車両法、自動車NOX・PM法(排ガス抑制法)、千葉県ディーゼル条例、オフロード法

(2) 2019年6月1日遵守確認を行った結果環境関連法規への違反・訴訟などはありません。

なお、関係当局よりの違反などの指摘は過去3年間ありません。

7. 取組結果の評価と是正及び全体見直し

- ①2018年度は全員参加での活動により、環境目標にたいする一定の成果もあげた項目も多く、評価できます
- ②松戸市のリサイクルプラザ(仮称)の建設によりリサイクルセンターでの動線の大幅な変更がありますが、運搬車、フォークリフトの安全運転をお願いします
- ③エコアクション21活動は全員参加が重要であることを再認識し、事務所・リサイクルセンター・収集運搬事業のそれぞれで、根をはった地道で有用な活動を、これからも邁進しましょう





認証番号0001735

この環境活動レポートは、ご希望があれば差し上げています
ご希望の方は下記組合事務所窓口までお申し出ください
なお、エコアクション21中央事務局のHPでもご覧になれます
(<http://www.ea21.jp/>)

資源ゴミ選別業務共同企業体

〒270-2214
松戸市松飛台中原286-13

☎ 047-384-7733

☎ 047-389-2207

